



国土交通省

東北運輸局青森運輸支局プレスリリース

《発表記者会：青森県政記者会》

平成30年5月9日
東北運輸局 青森運輸支局

自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) 運用開始のお知らせ ～自宅で自動車の登録申請ができます～

このたび、青森県において自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の運用を開始します。

これまで、自動車を保有する際には、運輸支局・自動車検査登録事務所への申請だけでなく、警察署での自動車保管場所証明申請や県税事務所での自動車諸税の申告納付など、複数の関係機関に出向いて手続きをする必要がありましたが、インターネットを活用したシステムを利用することで、いつでもオンラインで申請手続きができるようになります。

※警察署において保管場所標章、運輸支局等において自動車検査証等の受取が必要です。

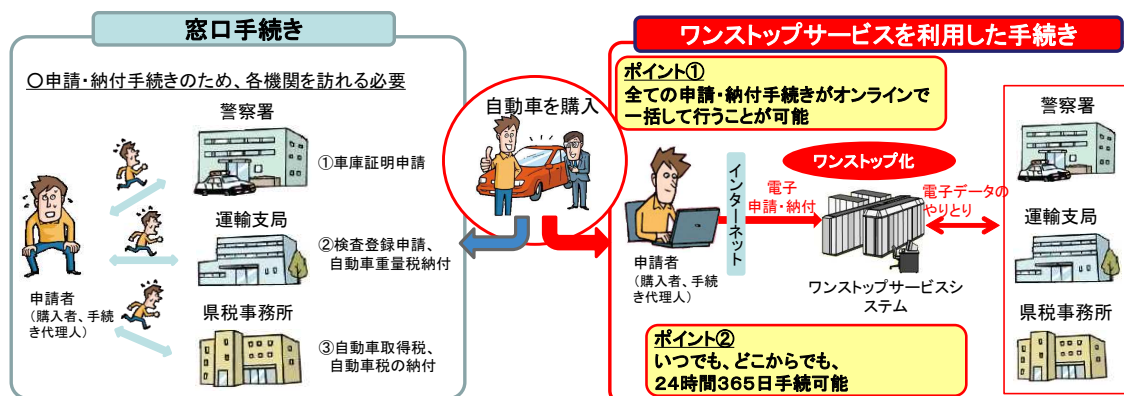
なお、対象手続や具体的な手続の流れについては、下記のOSSポータルサイトをご覧ください。

記

1. 運用開始日 平成30年5月14日(月)
2. 対象地域 青森県(全域)
3. 手続URL <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

また、4月1日からOSSを利用した新車登録の申請手数料が安くなっています。詳しくは下記国土交通省HPをご覧ください。

URL http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000078.html



※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要

【問い合わせ先】

東北運輸局青森運輸支局
登録部門 唐牛、高橋
電話：017-739-1501



東北運輸局マスコット

“とうほくろっど”